

事業の内容

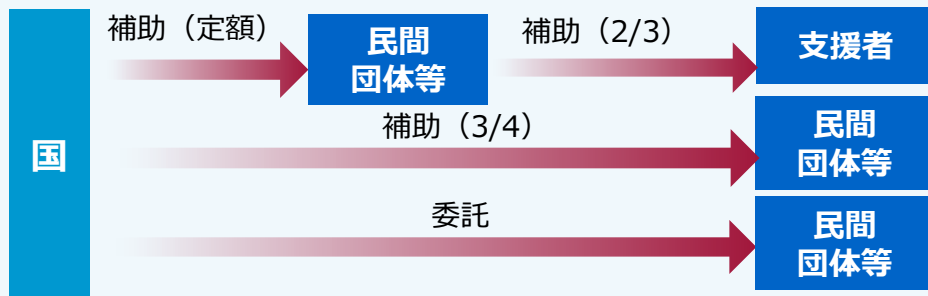
事業目的・概要

- 地域における創業とそれによる地域経済の活性化を推進していくため、創業支援策の拡充と創業機運の醸成を図ります。
- 日本は創業に関心を持つ人が創業準備・創業に至る割合が高い一方で、創業に対して関心を持つ人が少なく、開業率の向上に向けては創業に関心を持つ人を増やす必要があります。
- 今年度産業競争力強化法を改正し、創業機運を醸成する事業を市町村が策定する創業支援等事業計画に含めることが可能となりました。このような事業を促進していくことにより、創業無関心者に対する創業機運醸成事業を全国的に推進していきます。
- また、民間団体等が広域で行う先進的かつモデルとなりうる創業支援事業等を支援します。

成果目標

- (1) 創業支援者の支援を受けた創業者が事業実施後5年経過時の事業継続率90%を目指します。
- (2) 補助終了後70%以上が創業に関心を持つことを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）創業支援事業者補助金／創業機運醸成事業者補助金

- 「創業支援事業」、「創業機運醸成事業」を行う事業者の支援を行います。

	創業支援事業者	平成31年度より拡充 創業機運醸成事業者
定義	● 創業希望者が創業に必要な知識を身につけるための支援を行う事業者	● 創業無関心者に対して、創業への興味・関心を喚起する事業を行う事業者
実施事業例	● 創業セミナーの実施 ● 創業相談窓口における伴走支援 等	● 起業家教育の実施 ● ビジネスプランコンテストの開催 等

- 具体的には、認定創業支援等事業計画に基づき行われる創業支援事業、創業機運醸成事業にかかる経費の一部を補助します（補助上限1,000万円、補助率2/3）。
- 更に、民間団体等が広域で行う先進的かつモデルとなりうる創業支援事業等を補助し、横展開を図ります。（補助上限2,000万円、補助率3/4）

（2）潜在的創業者掘り起こし事業／起業家教育事業

- 質の高い創業支援の事例を創出、創業支援の活性化を図るための全国的なイベントを開催します。
- 自律的に生きる力を育む起業家教育を促進するため、起業家教育の教材/教育者用マニュアルを作成・公表します。



<平成30年創業イベントの様子>